

『原発避難計画』実効性は極めて薄い

福島原発事故から間もなく 10 年。国は避難計画を作る対策重点地域を原発 10Km から 30Km 圏内に拡大しましたが、重大事故時の住民避難等の対策の有効性は全く検証されていません。

避難計画は、IAEA など国際的な観点から見ても原発の稼働にとって不可欠の条件ですが、これが自治体に「丸投げ」され、規制委員会だけでなくいかなる公的な第三者機関による検証もなされていません。自然災害とは全く異質の「災害」に対して、一自治体はその対策の責めを負うことに無理があるのは当然です。

そもそもこれを規制委員会が審査の対象にしていなかったことが大問題です。



**コロナ対策と
原発避難計画は
両立せず 原発の停止を!**

実効ある避難計画なしの再稼働は許されない

島根原発 30 キロ圏内に住む 46 万人の避難計画は策定はされていますが、原発からの距離に応じた段階的避難の実効性や広域避難の具体化など計画した自治体も万全でないことを認めています。

山陰中央新報の記事では、事故発生時に自力避難ができない要支援者は、30 キロ圏内に全国で唯一県庁所在地がある松江市は最多の 3 万人超と報じられています。災害弱者への支援体制の強化など課題は山積しています。実効ある避難計画もないままでの再稼働など許されるはずもありません。

2050 年に脱炭素社会の実現へ、日本もついに舵をきりました。

劇的なエネルギー大転換が世界中で加速し、国、地域、自治体、団体、企業などが自然エネルギー 100% の実現に向けて動きはじめています。

どのようなエネルギー社会を、未来を子どもたちに手渡すか、いま私たちは問われています。国内外のエネルギー最新動向に耳を傾け、気候危機とコロナ危機後の未来に向けた地域づくりについて一緒に考えていきましょう。

Co2 を出さないからと言って、原発には未来はありません。

未来に生きる子どもたちの生活を守るためにも、すぐにこの問題に対する取り組みを強めていかなければいけない状況です。



“どうなる どうする 島根原発” 3・14 講演会

～福島原発事故から 10 年、いっしょに考えてみませんか～

東日本大震災そして福島第一原発事故から 10 年の節目に、次のような講演会を開催します。

島根原発が必要(賛成)と思っている人も不要(反対)と思っている人も、大飯原発稼働を止めた元裁判官から直にお話を聞き、一緒に考えてみませんか。

◇日 時: 3月14日(日) 開場 13:00 講演会 14:00～16:00

◇場 所: くにびきメッセ国際会議場

◇講 演: 「私が大飯原発を止めた理由」

◇講 師 樋口英明 さん (元福井地裁裁判長)